⑭　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２の⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者であっても、上記４の⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに、当該資格の確認を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

⑮　電子入札について

①　電子入札方式による手続き開始後に、紙入札方式への途中変更は原則的に行わないものとするが、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更するものとする。

②　電子入札方式に障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。電子入札方式に係る運用については、「農林水産省電子入札運用基準標準例」（関東農政局ホームページ：http://www.maff.go.jp/kanto/shinsei/order/index.html）による。

⑯　営業所の専任技術者と工事の配置予定技術者の重複確認について　落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。

⑰　発注者綱紀保持対策について　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規定（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規定第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

②　指名競争入札において自らを指名すること又は他社を指名しないことの依頼

③　自らが受注すること又は他社に受注させないことの依頼

④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取

⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取

⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

⑱　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kyouko Asakawa, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (MAFF)

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Production and Installation of Pump Equipments in the Yora River Pump Station in Tochiginanbu Drainage Project

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M., 19 July 2019

⑸　Time limit for tender by electronic bidding system : 12 : 00 P.M., 22 August 2019, in case of submission by paper : 12 : 00 P.M., 22 August 2019, in case of submission by postal application : 12 : 00 P.M., 22 August 2019

⑹　Contact point for tender documentation : Kazuyuki Higuchi, Chief of Technical Review Section, Design Division, Rural Infrastructure Development Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, MAFF, 2―1 Shintoshin Chuo-Ku Saitama city Saitama prefecture 330―9722 Japan. TEL 048―740―0533

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和元年７月３日

支出負担行為担当官

内閣府大臣官房会計担当参事官　佐藤　　司

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13

1　調達内容

①　品目分類番号　15、28

②　購入等件名及び数量　中央防災無線網模写伝送装置（209台）賃貸借　一式

2　意見の提出方法

①　意見の提出期限　令和元年７月23日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

②　提出先　〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　中央合同庁舎第８号館３階　内閣府政策統括官（防災担当）付　参事官（災害緊急事態対処担当）付　桒原、山崎　電話03―5253―2111（内線）51266、51267

3　仕様書案の交付

①　交付期間　令和元年７月３日から令和元年７月23日17：00まで

②　交付場所　〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府大臣官房会計課契約第４係　伊藤　大志　電話03―5253―2111　内線82322

4　Summary

①　Classification of the services to be procured : 15, 28

②　Nature and quantity of the services to be required : Lease of Facsimile Equipments for CAO's Disaster Prevention Radio Communication System, 1 set.

③　Time-Limit for the submission of comments : 5 : 00PM, 23 July 2019

④　Contact point for the notice : Hiroshi Ito, Contract 4 Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914, Japan. TEL03―5253―2111 ext. 82322

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

令和元年７月３日

支出負担行為担当官

外務省大臣官房会計課長　大鶴　哲也

◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

○第12号（№12）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　新作成機移行・展開等に係る業務

2　随意契約の予定日　令和元年７月23日

3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｄ「互換性」

4　随意契約を予定している相手方の名称　東芝インフラシステムズ㈱

5　担当部局　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省領事局旅券課　南　みのり　電話03―3580―3311　内線4408

6　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Services relating to deployment for New Passport Creating Machine.

⑶　Expected date of the contract award : July 23, 2019.

⑷　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : ｄ "Interchangeability"

⑸　Contact point for the notice : Minori Minami, Passport Division, Consular Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 4408

○第13号（№13）

1　調達内容

⑴　第12号の１⑴に同じ。

⑵　借入件名及び数量　ＩＣ旅券作成機の賃貸借業務

2、3　第12号の２、３に同じ。

4　随意契約を予定している相手方の名称　東芝インフラシステムズ㈱、IBJL東芝リース㈱

5　第12号の５に同じ。